

平成 28 年 2 月 10 日

坂出市長 綾 宏 殿

坂出市まちづくり基本構想審議会
会 長 尾 崎 健

坂出市まちづくり基本構想（案）について（答申）

平成 27 年 7 月 22 日付け坂政第 173 号で諮問のありました坂出市まちづくり基本構想（案）について、当審議会において本市の現状を十分に踏まえながら慎重に審議した結果、概ね妥当なもの認め、下記のとおり意見を付して答申いたします。

記

- 1 坂出市まちづくり基本構想に基づく諸施策の展開にあたっては、審議会の審議の過程で提起された意見・提言に十分に配慮し、基本構想に示すまちづくりの将来像の実現に努めること。
- 2 基本構想の趣旨および内容を広く市民と共有したうえで、さらなる市民共働を推進するとともに、人口減少・少子高齢社会の本格的な到来を踏まえ、人口減少の克服および地域活力の向上に向けた取組を重点的に実施すること。
- 3 基本構想の推進にあたっては、社会経済状況の変化を見極めつつ、常に施策の効果を検証し、不断の見直しと必要な改善を行うこと。